

平成 21 年度決算川棚町財務書類 4 表

(総務省方式改訂モデルによる財務書類)

長崎県川棚町

企画財政課財政管財班

平成 23 年 9 月

目 次

I 地方公会計整備の意義

1 財務書類整備の目的	4
2 財務書類整備の効果	4
3 財務書類の活用の視点	6

II 川棚町における財務書類

1 作成基準等	8
2 対象とする会計の範囲	8
3 財務書類4表の関係	8

III 平成21年度普通会計財務書類

1-1 貸借対照表 (B/S)	10
(1) 総括	11
(2) 資産	11
(3) 負債	12
(4) 純資産	13
(5) 注記	13
1-2 行政コスト計算書 (P/L)	15
(1) 総括	16
(2) 経常行政コスト	16
1-3 純資産変動計算書 (NWM)	17
(1) 総括	18
(2) 純資産の内訳	18
1-4 資金収支計算書 (C/L)	20
(1) 総括	21
(2) 経常的収支の部	21
(3) 公共資産整備収支の部	21
(4) 投資・財務的収支の部	22
(5) 注記	22

IV 平成21年度単体財務書類

2-1 貸借対照表 (B/S)	23
2-2 行政コスト計算書 (P/L)	24
2-3 純資産変動計算書 (NWM)	25
2-4 資金収支計算書 (C/L)	26

V	平成 21 年度連結財務書類	
3-1	貸借対照表 (B/S)	27
3-2	行政コスト計算書 (P/L)	28
3-3	純資産変動計算書 (NWM)	29
3-4	資金収支計算書 (C/L)	30
VI	財務書類の分析	
1	分析の視点と指標	31
2	分析の手法	35
VII	川棚町における財務書類の分析	
1	社会資本形成の世代間負担比率	37
2	歳入総額対資産比率	38
3	有形固定資産の行政目的別割合	38
4	資産老朽化比率	39
5	受益者負担比率	39
6	行政コスト対公共資産比率	40
7	行政コスト対税収等比率	40
8	地方債の償還可能年数	41
9	住民一人当たりの財務書類の金額 (主な項目)	42

I 地方公会計整備の意義

1 財務書類整備の目的

地方公共団体において財務書類整備をする目的については、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月）の中で、「地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠である。」とされており、具体的な目的として、

- ①資産・債務管理
- ②費用管理
- ③財務情報のわかりやすい開示
- ④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け
- ⑤地方議会における予算・決算審議での利用 が挙げられています。

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」という観点からさらに整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産・債務管理、②費用管理、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化・適正化を目指すものであると言えます。

したがって、財務書類整備の目的は大きく次の二点にまとめることができます。

① 説明責任の履行

地方公共団体は、住民から徴収した対価性のない税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を有しますが、財務書類を作成・公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができます。このことは、財政民主主義の観点から、財政の統制を議会に委ねるだけでなく、住民も直接に財政運営の監視に関与すべき考え方からも求められるものです。

② 財政の効率化・適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）が施行され、地方公共団体には、自らの権限と責任において、規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図ることができます。

2 財務書類整備の効果

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を実施する団体であり、住民に対して地方税を賦課徴収する一方（地方自治法223条）、予算については議会の議決を経て定めることとされ（同法96条、211条）、決算については議会の認定が必要とされています（同法96条、233条）。

このような普通地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義によつています。すなわち、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出を言うものですが、ここで収入とは現金の収納をいい、支出とは現金の支払いをいうとされています（財政法2条参照）。

これに対して、企業会計において用いられる発生主義とは、現金の収支のみならず、すべての財産物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理することです。

現金主義による地方公共団体の予算・決算制度を前提とした場合、新たに発生主義に基づく財務書類を整備することによる効果としては、以下のものが挙げられます。

① 発生主義による正確な行政コストの把握

企業は営利を目的として活動を行っていることから、企業会計は経済的事実を正確に反映させた適正な期間損益計算を行うことを主要な任務としています。そのために、企業会計は発生主義に基づき、経済活動の成果を表す「収益」とそれを得るために費やされた「費用」を厳密に対応づけることによって、各会計間の経営成績である「利益」を算定します。減価償却費や退職給付費用などは、発生主義により認識することが求められます。

新地方公会計モデルは発生主義の考え方を導入するものですが、ここで留意すべき点は、企業の場合、会計期間の活動の成果は収益として定量的に把握することが可能であるのに対して、地方公共団体の活動は前述のとおり住民の福祉の増進を目的として行われるものであるため、その成果を収益として定量的に把握することがそもそも困難である点です。

したがって、新地方公会計モデルの行政コスト計算書において経常的な費用と収益を対比させる意義は、企業会計のように一会計期間の経営成績を算出するためではなく、一会計年度に発生した、純資産の減少をもたらす（税込等で賄うべき）純経常費用（純経常行政コスト）を算出することにあるといえます。

財政の効率化には正確な行政コストの把握が不可欠ですが、このような行政コスト計算書を作成することにより、経常費用（経常行政コスト）あるいは純経常費用（純経常行政コスト）として、減価償却費などの見えにくいコストを含めたフルコストを把握することができ、これを住民に対して明示するとともに、職員のコストに対する意識改革にもつなげることができます。

② 資産・債務（ストック）の相対的一覧的把握

現金主義による会計処理は、現金（公金）の適性かつ客観的な経理に適合するものであり、国や地方公共団体を通じて適用されていますが、地方公共団体の資産全体から見た場合、その一部である「歳計現金」に関する収支（キャッシュ・フロー）が示されるにすぎず、毎年の歳出の結果と

しての資産形成に関する情報（ストック情報）も不十分といえます（現行の決算制度においても、「財産に関する調書」（地方自治法施行令 166 条）が添付されていますが、これによっては財産の適正な評価額までは明らかにされません）。

この点、貸借対照表を作成することにより、公正価値による資産評価が行われますので、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、資産と負債（ストック）の総体を一覽的に把握することが可能となります。これは地方公共団体が適切な資産・債務管理を行ううえで有用な情報といえます。

③ 連結ベースでの財務状況の把握

普通地方公共団体は、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体と連携協力して地域の行政サービスを実施しており、現行の決算制度の下では、普通地方公共団体について、一般会計・特別会計ごとに歳入歳出決算が調製され（地方自治法 209 条、同法施行令 166 条）、また、地方公営企業法適用企業については別途決算が調製されます（地方公営企業法 30 条）。さらに一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体についてもそれぞれに決算が調製されます。

これらの決算書類に加え、普通地方公共団体と関係団体を総合した連結財務書類を作成することにより、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況など、普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することが可能となります。

3 財務書類の活用の視点

地方公共団体における財務書類の活用は、以下の二つに区分されます。

① 分析とわかりやすい公表

財務書類の活用は、財務書類の分析が出発点となりますが、分析を行うにあたっては、財務書類の主たる利用者である住民のニーズを踏まえた分析を行い、住民にとって有益な情報を的確に示していくことが重要です。

すなわち、住民は、企業会計の利害関係者（利用者）に比して、会計的知見を十分に有しているとは限らないことから、財務書類の公表に際しては、必要な説明や分析を加えてわかりやすく公表することが望ましいといえます。これは、住民に対する説明責任の履行の観点からも求められるものです。

② 内部管理（マネジメント）への活用

財務書類は、公表にとどまらず、地方公共団体の内部管理（マネジメント）のツールとして活用していくことが重要です。

財務書類の分析から得られる情報は、外部へのわかりやすい公表に活用するのみならず、地方公共団体の財政運営上の目標設定・方向性の検討に活用することができるほか、行政評価と連携、施策の見直し、資産管理や職員の意識改革など、行財政改革のツールとして活用することができます。

地方公共団体においては、これらを通じて財務書類を内部管理（マネジメント）に積極的に活用することにより、財政の効率化・適正化を図っていくことが期待されます。

また、財務書類は、財政運営上の政策形成（意志決定）などを行ううえでの基礎情報を提供することもいえますが、このような情報を住民に対して開示することにより、政策形成（意志決定）に関する説明責任を果たすことにもつながるものといえます。

Ⅱ 川棚町における財務書類

1 作成基準等

① 作成基準日

会計年度の最終日である平成 22 年 3 月 31 日としました。平成 22 年 4 月 1 日から 5 月 31 日までの出納整理期間の収支については、基準日までに終了したものとして含めています。

また、企業会計及び関係団体における未収金・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間に取引があったものは、作成基準日までに入金されたものとして処理しています。

② 作成方法等

改訂モデルでは、「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示されている作成法に基づいて財務書類 4 表を作成しています。

③ 連結方法

公営事業会計については、各会計の決算書及び決算統計の数値を用いて作成し、一部事務組合・広域連合については、一部事務組合・広域連合が作成した財務書類の金額を基に経費負担割合によって川棚町分を算出し連結しています。

また、連結財務書類は、連結対象の会計・外郭団体等を一つの行政サービス実施主体とみなしているため、連結対象の会計・外郭団体等の間で行われた資金の出資や受入、貸付や借入、繰出・繰入等は内部の取引として相殺消去をしています。

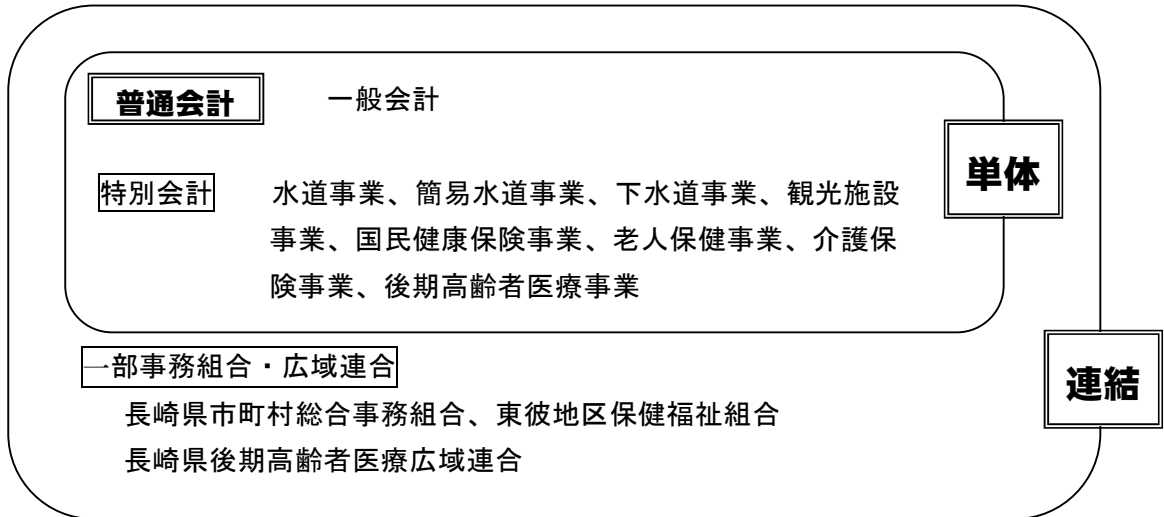
2 対象とする会計の範囲

川棚町では、財務書類 4 表をそれぞれ普通会計、地方公共団体全体（以下、単体とする）、連結ベースで作成しています。

単体とは、普通会計に町のすべての特別会計（企業会計を含む。）を含めた町全体を総括するもので、連結とは、単体に外郭団体、一部事務組合などを含めたものです。

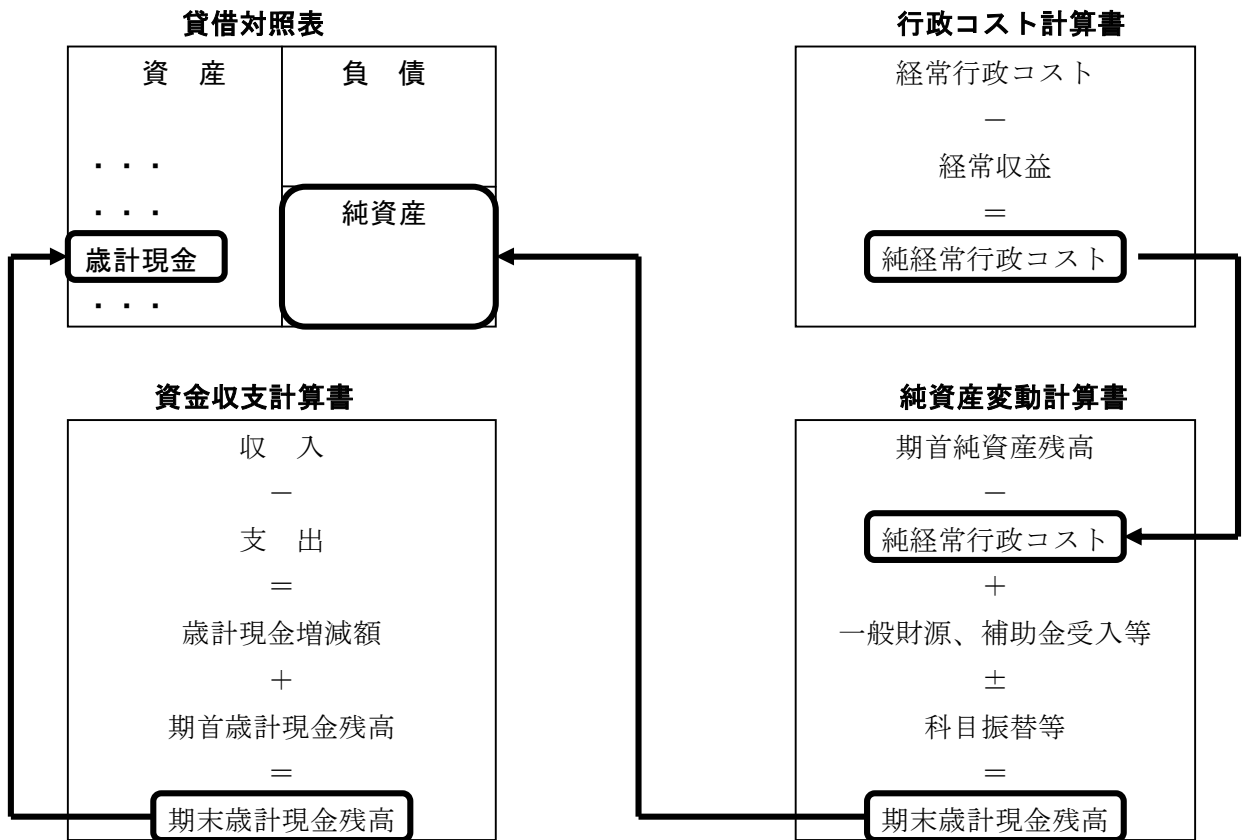
なお、連結の対象となる団体は、次のとおりとされています。

- 地方独立行政法人
- 一部事務組合・広域連合
- 地方三公社（土地開発公社、住宅供給公社、地方道路公社）
- 第三セクターのうち以下の条件を満たす法人
 - ・ 地方公共団体からの出資比率が 50%以上の第三セクター
 - ・ 地方公共団体からの出資比率が 25%以上 50%未満のものについては、その業務運営を実質的に支配していると認められている場合



- 川棚町の単体財務書類4表は「2-1から2-4」のとおり。
- 川棚町の連結財務書類4表は「3-1から3-4」のとおり。

3 財務書類4表の関係



●上図において矢印で結ばれているところは金額が一致することを意味しています。この4表間のつながりは複式簿記を理解する上で重要かつ基本的な事項です。

Ⅲ 平成 21 年度普通会計財務書類

1-1 貸借対照表 (B/S)

貸借対照表
(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]			
1 公共資産			
(1) 有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	12,314,897		
②教育	3,019,466		
③福祉	312,395		
④環境衛生	4,433		
⑤産業振興	5,042,501		
⑥消防	60,482		
⑦総務	1,650,705		
有形固定資産合計		22,404,879	
(2) 売却可能資産		81,927	
公共資産合計			22,486,806
2 投資等			
(1) 投資及び出資金			
①投資及び出資金	128,445		
②投資損失引当金	0		
投資及び出資金計		128,445	
(2) 貸付金		16,509	
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	1,250,977		
③土地開発基金	460,269		
④その他定額運用基金	55,663		
⑤退職手当組合積立金	0		
基金等計		1,766,909	
(4) 長期延滞債権		94,269	
(5) 回収不能見込額		△ 48,743	
投資等合計			1,957,389
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	269,050		
②減価基金	280,467		
③歳計現金	210,475		
現金預金計		759,992	
(2) 未収金			
①地方税	29,592		
②その他	8,765		
③回収不能見込額	△ 16,628		
未収金計		21,729	
流動資産合計			781,721
資 産 合 計			25,225,916
[負債の部]			
1 固定負債			
(1) 地方債			
		5,837,379	
(2) 長期未払金			
①物件の購入等	0		
②債務保証又は損失補償	0		
③その他	0		
長期未払金計		0	
(3) 退職手当引当金		1,232,806	
(4) 損失補償等引当金		2,517	
固定負債合計			7,072,702
2 流動負債			
(1) 翌年度償還予定地方債			
		557,339	
(2) 短期借入金 (翌年度繰上充用金)			
		0	
(3) 未払金			
		0	
(4) 翌年度支払予定退職手当			
		0	
(5) 賞与引当金			
		48,018	
流動負債合計			605,357
負 債 合 計			7,678,059
[純資産の部]			
1 公共資産等整備国県補助金等			
			4,599,581
2 公共資産等整備一般財源等			
			16,120,263
3 その他一般財源等			
			△ 3,251,224
4 資産評価差額			
			79,237
純 資 産 合 計			17,547,857
負 債 ・ 純 資 産 合 計			25,225,916

※ 1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	1,270,438	千円
②教育	187,301	千円
③福祉	20,825	千円
④環境衛生	290,369	千円
⑤産業振興	558,854	千円
⑥消防	18,553	千円
⑦総務	40,366	千円
計	2,386,706	千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	533,455	千円
②地方債	613,197	千円
③一般財源等	1,240,054	千円
計	2,386,706	千円

※ 2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	4,515	千円
②債務保証又は損失補償	35,206	千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0	千円
③その他	191,827	千円

[内訳]

負債計上
【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】

※ 3 地方債残高 (翌年度償還予定額を含む) のうち 3,890,277千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※ 4 普通会計の将来負担に関する情報

(貸借対照表に計上したものを含む)

普通会計の将来負担額	13,235,663	千円	
[内訳] 普通会計地方債残高	7,298,100	千円	7,298,100
債務負担行為支出予定額	0	千円	0
公営事業地方債負担見込額	4,012,955	千円	
一部事務組合等地方債負担見込額	689,285	千円	
退職手当負担見込額	1,232,806	千円	1,232,806
第三セクター等債務負担見込額	2,517	千円	2,517
連結実質赤字額	0	千円	
一部事務組合等実質赤字負担額	0	千円	
基金等将来負担軽減資産	10,075,463	千円	
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	2,294,302	千円	
地方債償還額等充当歳入見込額	904,964	千円	
地方債償還額等充当交付税見込額	6,876,197	千円	
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	3,160,200	千円	

※ 5 有形固定資産のうち、土地は1,767,451千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は16,358,701千円です。

※ 6 売却可能資産の範囲は、平成21年度決算書の「財産に関する調書」で普通財産と位置づけている土地を掲載しています。また、売却可能価額の算定方法は、平成21年1月1日現在固定資産評価基準に基づく標準地並びに路線価で行っています。

(1) 総括

当年度末の川棚町の「資産合計」は、252億2,592万円です。

この資産を形成するための財源は、国・県の補助金や現在までの世代が負担した「純資産合計」が175億4,786万円となっており、将来世代の負担である「負債合計」は76億7,806万円となっています。

(2) 資産

① 公共資産

「公共資産」は、「有形固定資産」と「売却可能資産」から構成されており、資産合計のうち公共資産合計は224億8,681万円であり、全体の89%を占めています。

イ 有形固定資産

「有形固定資産」とは、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、具体的には、土地、建物、機械装置などが該当し、224億488万円が計上されています。

なお、計上されている金額は、減価償却の累計額を差し引いた後の金額となっています。

また、「有形固定資産」は、行政目的別に区分されており、内訳を見てみると、金額の大きい順に、生活インフラ・国土保全が123億1,490万円（構成比55%）、産業振興が50億4,250万円（同23%）、教育が30億1,947万円（同13%）となっています。

ロ 売却可能資産

「売却可能資産」とは、公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など、現在行政目的のために使用されていない資産を表しており、8,193万円が計上されています。

② 投資等

「投資等」には、「出資金」や「貸付金」、「基金」、回収期限が到来してから1年を超えて回収されていない債権（「長期延滞債権」）など19億5,739万円が計上されています。

イ 投資及び出資金

出資金・出えん金1億2,845万円が計上されています。

ロ 貸付金

林業開発促進資金として1,651万円が計上されています。

ハ 基金等

退職手当目的基金以外のその他特定目的基金が12億5,098万円、土地開発基金が4億6,027万円、その他定額運用基金が5,566万円となっており、合計17億6,691万円が計上されています。

また、退職手当組合が保有する資産についての持分相当額（△2億1,553万円）がマイナスとなっているため、退職手当組合積立金は計上せず、マイナス額の絶対値を退職手当引当金に加算しています。

ニ 長期延滞債権

貸付金、町税、使用料、負担金などの収入未済額のうち、納付期限が到来してから1年超経過しているもの（当初調定年度が前年度以前のもの）9,427万円が計上されています。

ホ 回収不能見込額

貸付金及び長期延滞債権のうち回収不能となることが見込まれる額について、過去5年間の回収不能実績率に基づいて算定し、その額4,874万円が計上されています。

③ 流動資産

「流動資産」には、財政調整や減債のための「基金」や「現金」、町税等の「未収金」の合計7億8,172万円が計上されています。

イ 現金預金

「現金預金」には、流動性の高い基金である「財政調整基金」(2億6,905万円)、「減債基金」(2億8,047万円)及び形式収支(その年度の収入から支出を差し引いた残高)に相当する「歳計現金」(2億1,048万円)があり、合計7億5,999万円が計上されています。

ロ 未収金

当年度の歳入として調定したが、当年度末においてまだ収入がないものを「地方税」と地方税以外の「その他」に区分して計上しています。

また、これらのうち将来回収不能と見込まれるものを、「回収不能見込額」に計上しています。

それぞれ、地方税が2,959万円、その他が877万円あり、回収不能見込額が1,663万円であるため、合計として2,173万円が計上されています。

(3) 負債

① 固定負債

「固定負債」には、翌々年度以降に支払や返済が行われる予定の「地方債」、「退職手当引当金」、「損失補償等引当金」の合計70億7,270万円が計上されています。

イ 地方債

地方債のうち、翌々年度以降の償還予定額58億3,738万円が計上されています。

また、地方債の総額としては、固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」(後述)を合計した63億9,472万円となります。

ロ 退職手当引当金

当年度末において特別職を含む普通会計の全職員(当年度末退職者を除く)が普通退職したと想定した場合に必要な退職手当の総額10億1,728万円に、退職手当組合が保有する資産についての持分相当額(マイナス額)の絶対値2億1,553万円を加算した、実質的に負担すべき退職手当の金額12億3,281万円が計上されています。

ハ 損失補償等引当金

損失補償債務で履行額が確定していないもののうち、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能であるものについて、損失補償等引当金として計上します。

ここでは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(地方公共団体財政健全化法)」における健全化判断比率を算定するための書式「総括表④ 将来負担比率の状況」の中の「設立法人の負債額等負担見込額」252万円が計上されています。

② 流動負債

イ 翌年度償還予定地方債

地方債のうち、翌年度の償還予定額 5 億 5,734 万円が計上されています。

ロ 短期借入金（翌年度繰上充用金）

収支不足は発生しておらず、計上されていません。

ハ 翌年度支払予定退職手当

退職手当組合に加入しているため、川棚町から退職手当を支払いませんので、計上されていません。

ニ 賞与引当金

翌年度の6月に支給予定の賞与のうち、当年度の負担相当額 4,802 万円が計上されています。

（４） 純資産

① 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための資産整備などの財源のうち、国・県から受けた補助金 45 億 9,958 万円が計上されています。

② 公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するための資産整備などの財源のうち、上記の国・県補助金や建設地方債などを除いたもので 161 億 2,026 万円が計上されています。

③ その他一般財源等

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額で△32 億 5,122 万円が計上されています。

その他一般財源等がマイナスになっているということは、翌年度以降に自由に活用できる財源がマイナスであること、つまり将来の財源の一部について用途が既に拘束されているといえます。

これは、退職手当引当金や赤字地方債（臨時財政対策債など）など、公共資産等の財源となっていない負債に対して、それらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しています。

ただし、多くの団体が多かれ少なかれその他一般財源等はマイナスになるものと考えられます。

④ 資産評価差額

売却可能資産の売却可能価額と取得価額との差引評価差額 7,924 万円を計上しています。

（５） 注 記

① 他団体及び民間への支出金により形成された資産

他団体及び民間への支出金により形成された資産は、総額で 23 億 8,671 万円あり、このうち 12 億 4,005 万円が一般財源等により充当されています。

なお、記載されている金額は、貸借対照表に計上されている有形固定資産と同様、減価償却を行ったものとして算定していますので、減価償却累計額控除後の金額となります。

② 債務負担行為に関する情報

貸借対照表に計上されていない債務負担行為（債務保証又は損失補償など）が2億3,155万円あります。

③ 交付税措置地方債の金額

地方債残高63億9,472万円のうち、38億9,028万円（61%）については、将来の地方交付税の算定基礎に含まれることが見込まれています。

ただし、これはあくまで地方交付税の算定式に含まれるというだけであり、必ずしも38億9,028万円が将来地方交付税として交付されるというわけではありません。

④ 普通会計の将来負担に関する情報

普通会計の将来負担額132億3,566万円に対して100億7,546万円の将来負担軽減資産があり、将来負担額から将来負担軽減資産を差し引いた純額31億6,020万円が実質的な負担額になります。

⑤ 土地及び減価償却累計額

有形固定資産224億488万円のうち、土地が17億6,745万円ですので、償却資産は206億3,743万円となります。

減価償却累計額は163億5,870万円ですので、償却資産の取得価額369億9,613万円に対して44%の減価償却が進んでいることとなります。

Ⅲ 平成 21 年度普通会計財務書類

1-2 行政コスト計算書 (P/L)

行政コスト計算書

自 平成21年4月 1日

自 平成22年3月31日

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト	
1	(1)人件費	727,179	13.8%	49,930	139,821	65,906	47,277	65,433	7,915	274,615	76,282		0	
	(2)退職手当引当金繰入等	238,742	4.5%	22,721	45,959	30,346	22,276	28,398	0	82,043	6,999		0	
	(3)賞与引当金繰入額	48,018	0.9%	3,223	9,065	4,344	3,177	4,230	526	18,374	5,079		0	
	小 計	1,013,939	19.2%	75,874	194,845	100,596	72,730	98,061	8,441	375,032	88,360		0	
2	(1)物件費	450,360	8.5%	28,019	113,348	34,990	57,457	70,161	15,743	127,258	3,384		0	
	(2)維持補修費	8,539	0.2%	2,395	3,438	16	0	1,419	369	902	0		0	
	(3)減価償却費	898,283	17.0%	390,195	89,891	25,911	443	306,892	12,682	72,269			0	
	小 計	1,357,182	25.7%	420,609	206,677	60,917	57,900	378,472	28,794	200,429	3,384	0	0	
3	(1)社会保障給付	803,767	15.2%		11,269	792,498	0						0	
	(2)補助金等	920,335	17.5%	1,373	32,349	108,532	357,087	54,793	168,955	195,989	1,257		0	
	(3)他会計等への支出額	927,442	17.6%	351,104	0	451,349	1,381	123,608	0	0			0	
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	135,513	2.6%	99,150	551	0	9,480	24,712	635	985			0	
	小 計	2,787,057	52.8%	451,627	44,169	1,352,379	367,948	203,113	169,590	196,974	1,257		0	
4	(1)支払利息	107,019	2.0%								107,019			
	(2)回収不能見込計上額	7,735	0.1%									7,735		
	(3)その他行政コスト	625	0.0%	0	0	0	0	0	0	0			625	
	小 計	115,379	2.2%	0	0	0	0	0	0	0	107,019	7,735	625	
経 常 行 政 コ ス ト a				948,110	445,691	1,513,892	498,578	679,646	206,825	772,435	93,001	107,019	7,735	625
(構 成 比 率)				18.0%	8.5%	28.7%	9.5%	12.9%	3.9%	14.6%	1.8%	2.0%	0.1%	0.0%

【経常収益】

														一般財源 振替額	
1	使用料・手数料 b	122,631		27,595	3,844	11,853	731	1,148	0	11,058	0	0	0	66,402	
2	分担金・負担金・寄附金 c	85,572		0	642	84,014	0	621	0	0	0	0	0	295	
経 常 収 益 合 計 (b + c)		208,203		27,595	4,486	95,867	731	1,769	0	11,058	0	0	0	66,697	
d/a		3.95%		2.9%	1.0%	6.3%	0.1%	0.3%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%		
(差引)純経常行政コスト a-d		5,065,354		920,515	441,205	1,418,025	497,847	677,877	206,825	761,377	93,001	107,019	7,735	625	△ 66,697

(1) 総括

当年度の「経常行政コスト」は非現金支出を含め総額で、52億7,356万円です。

これに対して、「経常収益」は2億820万円（受益者負担割合は3.95%）で、差し引き「純経常行政コスト」は50億6,535万円となっています。

(2) 経常行政コスト

① 性質別行政コスト

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費を性質別に見てみると、人件費など「人にかかるコスト」が10億1,394万円で「経常行政コスト」の19.2%を占めています。

「人にかかるコスト」の内訳は、人件費が7億2,718万円、退職手当引当金繰入等が2億3,874万円、賞与引当金繰入額が4,802万円となっています。

物件費、減価償却費など「物にかかるコスト」は、13億5,718万円で「経常行政コスト」の25.7%を占めており、その内訳は、物件費が4億5,036万円、維持補修費が854万円、減価償却費が8億9,828万円となっています。

社会保障給付、補助金等、他会計等への支出額など「移転支的的なコスト」は、27億8,706万円で「経常行政コスト」の52.8%を占めており、その主なものは、社会保障給付が8億377万円、補助金等が9億2,034万円、他会計等への支出額が9億2,744万円となっています。

支払利息など「その他のコスト」は、1億1,538万円で「経常行政コスト」の2.2%を占めており、その内訳は、支払利息が1億702万円、回収不能見込計上額が774万円、その他行政コストが63万円となっています。

② 目的別行政コスト

「経常行政コスト」を目的別に見てみると、福祉が15億1,389万円（構成比28.7%）と最も多く、次に生活インフラ・国土保全が9億4,811万円（同18.0%）、総務が7億7,244万円（同14.6%）、産業振興が6億7,965万円（同12.9%）、環境衛生が4億9,858万円（同9.5%）、教育が4億4,569万円（同8.5%）の順になっています。

Ⅲ 平成 21 年度普通会計財務書類

1-3 純資産変動計算書 (NWM)

純資産変動計算書

自 平成21年4月 1日

自 平成22年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	17,912,701	4,527,403	16,328,753	△ 2,943,455	0
純経常行政コスト	△ 5,065,354			△ 5,065,354	
一般財源					
地方税	1,290,814			1,290,814	
地方交付税	1,897,027			1,897,027	
その他行政コスト充当財源	293,404			293,404	
補助金等受入	1,069,330	276,921		792,409	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 15,136			△ 15,136	
公共資産除売却損益	88,351			88,351	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	△ 2,517			△ 2,517	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			159,308	△ 159,308	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			105,486	△ 105,486	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 164,401	164,401	
減価償却による財源増		△ 204,743	△ 693,540	898,283	
地方債償還に伴う財源振替			384,657	△ 384,657	
資産評価替えによる変動額	79,237				79,237
無償受贈資産受入	0				0
その他	0	0	0	0	0
期末純資産残高	17,547,857	4,599,581	16,120,263	△ 3,251,224	79,237

(1) 総括

当年度の純経常行政コスト 50 億 6,535 万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が 34 億 8,125 万円、補助金が 10 億 6,933 万円ありました。

そして、公共資産除売却損益などの臨時損益（臨時的な要因によるコスト）、資産評価替えによる変動額などを含めた当年度の純資産変動額は、3 億 6,484 万円減となっています。

この結果、期首に 179 億 1,270 万円であった純資産残高が、期末では 175 億 4,786 万円となっています。

(2) 純資産の内訳

① 公共資産等整備国県補助金等

2 億 7,692 万円の国県補助金を受け入れましたが、補助金の減価償却が 2 億 474 万円あり、前年度と比べ 7,218 万円増加しました。

この結果、公共資産等整備国県補助金等の期末純資産残高は 45 億 9,958 万円となっています。

② 公共資産等整備一般財源等

公共資産等の整備に充当された財源のうち、国県補助金や建設地方債などを除いたもので、公共資産等整備一般財源等の期末純資産残高は 161 億 2,026 万円となっています。

③ その他一般財源等

イ 純経常行政コストと財源

純経常行政コスト 50 億 6,535 万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源を 34 億 8,125 万円、補助金を 7 億 9,241 万円充てた結果、7 億 9,170 万円の財源不足となっています。

ロ 臨時損益

臨時損益として、災害復旧事業費が 1,514 万円、公共資産売却益が 8,835 万円、損失補償等引当金繰入等が 252 万円計上されています。

ハ 科目振替

(イ) 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

これは、財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金・出資金等の財源として使用されることにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。

川棚町では、1 億 5,931 万円の一般財源が公共資産整備に、1 億 549 万円の一般財源が貸付金、出資金等に投下されたことがわかります。

(ロ) 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

これは、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金の返還、投資及び出資金の処分などにより、用途の自由な一般財源として回収されたことを表しています。

川棚町では、公共資産の処分による財源の変動はありませんでしたが、貸付金の返還、投資及び出資金の処分、基金取崩しなどで、1 億 6,440 万円の一般財源が回収されたことがわかります。

(ハ) 減価償却による財源増

(ロ)と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却に伴い一般財源として回収されたことを表しています。

川棚町では、8億9,828万円の減価償却費のうち、国県補助金等を財源とする部分2億474万円、一般財源等を財源とする部分6億9,354万円が公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へそれぞれ振り替えられています。

なお、減価償却費は行政コスト計算書に計上されているため、純経常行政コストに含まれています。

したがって、その他一般財源等は結果的に増減せず、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等のみが減少することになります。

(二) 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることとなります。

すなわち、公共資産等整備の財源として発行した地方債を償還することは、公共資産等整備への財源投入と同じ性質を持つということです。

したがって、(イ)と同様に、公共資産等整備に係る地方債の償還額をその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替える必要があります。

川棚町では、地方債の元金償還により、3億8,466万円が公共資産等整備一般財源等としてその他一般財源等から振り替えられました。

以上イ～ハの結果、その他一般財源等は前年度と比べ3億777万円減少し、その他一般財源等の期末純資産残高は△32億5,122万円となっています。

④ 資産評価差額

売却可能資産の時価評価に伴い、評価による純資産増加額が7,924万円生じています。

Ⅲ 平成21年度普通会計財務書類

1-4 資金収支計算書 (C/L)

資金収支計算書

〔自平成21年4月1日
自平成22年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	877,034
物件費	450,360
社会保障給付	803,767
補助金等	920,960
支払利息	107,019
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	532,744
その他支出	23,675
支出合計	3,715,559
地方税	1,275,935
地方交付税	1,897,027
国県補助金等	755,853
使用料・手数料	35,363
分担金・負担金・寄附金	82,815
諸収入	103,989
地方債発行額	268,300
基金取崩額	1,069
その他収入	239,579
収入合計	4,659,930
経常的収支額	944,371
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	581,673
公共資産整備補助金等支出	135,513
他会計等への建設費充当財源繰出支出	23,934
支出合計	741,120
国県補助金等	313,477
地方債発行額	225,900
基金取崩額	0
その他収入	40,654
収入合計	580,031
公共資産整備収支額	△ 161,089
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	67,153
基金積立額	28,024
定額運用基金への繰出支出	1,901
他会計等への公債費充当財源繰出支出	370,764
地方債償還額	566,098
支出合計	1,033,940
国県補助金等	0
貸付金回収額	67,000
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	88,351
その他収入	84,132
収入合計	239,483
投資・財務的収支額	△ 794,457
当年度歳計現金増減額	△ 11,175
期首歳計現金残高	221,650
期末歳計現金残高	210,475

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成21年度における一時借入金の借入限度額は500,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利息は59千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額		5,479,444	千円
地方債発行額	△	494,200	千円
財政調整基金等取崩額	△	0	千円
支出総額	△	5,490,619	千円
地方債元利償還額		673,058	千円
財政調整基金等積立額		6,184	千円
基礎的財政収支		173,867	千円

- ※3 上記の他、県民税等の受け入れに伴う歳計外現金の収入額74,000千円(県民税等の返還に伴う支出額68,121千円)があります。

(1) 総括

「経常的収支の部」で生じた収支余剰（黒字）が9億4,437万円で、「公共資産整備収支の部」の収支不足（赤字）1億6,109万円と「投資・財務的収支の部」の収支不足（赤字）7億9,446万円の補てんができず、不足分1,118万円が歳計現金の減少となります。

この結果、期首に2億2,165万円あった歳計現金は、期末に2億1,048万円となりました。

(2) 経常的収支の部

① 支出

人件費や物件費、社会保障給付費、補助金、支払利息、他会計への繰出金のうち事務費等の充当分など日常の行政サービスを行うにあたって必要な費用で37億1,556万円となっています。

支出額の多い順に、補助金等9億2,096万円、人件費8億7,703万円、社会保障給付8億377万円、他会計等への事務費等充当財源繰出支出5億3,274万円、物件費4億5,036万円などとなっています。

② 収入

地方税や地方交付税など日常の行政サービスを行うための支出を賄う収入で46億5,993万円となっています。

収入額の多い順に、地方交付税18億9,703万円、地方税12億7,594万円、国県補助金等7億5,585万円などとなっています。

この結果、「経常的収支の部」は9億4,437万円の黒字となっており、公共資産整備や地方債償還などに充当されることとなります。

(3) 公共資産整備収支の部

① 支出

社会資本を整備した公共資産整備支出が5億8,167万円、他団体に補助金を支出して公共資産を整備した公共資産整備補助金等支出が1億3,551万円、他会計への繰出金や補助金等のうち建設費に充てられたものが2,393万円で、合計7億4,112万円となっています。

② 収入

公共資産整備支出の財源となった国県補助金等が3億1,348万円、地方債発行額が2億2,590万円、その他収入が4,065万円で、合計5億8,003万円となっています。

この結果、「公共資産整備収支の部」は1億6,109万円の赤字となりますが、これは経常的収支の黒字で補てんされることとなります。補てん不足については期首にあった歳計現金で賄うこととなります。

(4) 投資・財務的収支の部

① 支出

借金の返済や貸付金、基金の積立などが計上され、地方債償還額が5億6,610万円、基金積立額が2,802万円、他会計等への公債費充当財源繰出支出が3億7,076万円などで、合計10億3,394万円となっています。

② 収入

支出の財源となった貸付金の回収、公共資産の売却収入などが計上され、貸付金回収額が6,700万円、公共資産等売却収入が8,835万円、その他収入が8,413万円で、合計2億3,948万円となっています。

この結果、「投資・財務的収支の部」は7億9,446万円の赤字となりますが、これは経常的収支の黒字で補てんされることとなります。補てん不足については期首にあった歳計現金で賄うこととなります。

(5) 注記

① 一時借入金に関する情報

川棚町では、一時借入金の借入限度額は5億円となっており、最大5億円の一時借入が行われる可能性があります。実際の一時的借入金の利子支払額は6万円であり、一時借入金による財政負担はほとんど発生していないといえます。

② 基礎的財政収支に関する情報

地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立・取崩しを除いた、基礎的な収支情報が注記されています。

川棚町の場合、1年間で1,118万円の歳計現金が減少していますが、地方債の元利償還額(6億7,306万円)が地方債発行額(4億9,420万円)を上回っていることなどにより、基礎的財政収支は1億7,387万円のプラスとなっています。

IV 平成 21 年度単体財務書類

2-1 貸借対照表 (B/S)

地方公共団体全体の貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		負債の部]	
1 公共資産		固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	
①生活インフラ・国土保全	22,209,470	①普通会計地方債	5,837,379
②教育	3,019,466	②公営事業地方債	5,983,709
③福祉	312,395	地方債計	11,821,088
④環境衛生	1,671,022	(2) 長期未払金	0
⑤産業振興	6,128,953	(3) 引当金	1,235,323
⑥消防	60,482	(うち退職手当等引当金)	1,232,806
⑦総務	1,650,705	(うちその他の引当金)	2,517
⑧収益事業	0	(4) その他	0
⑨その他	0	固定負債合計	13,056,411
有形固定資産合計	35,052,493	2 流動負債	
(2) 無形固定資産	388	(1) 翌年度償還予定地方債	890,953
(3) 売却可能資産	81,927	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0
公共資産合計	35,134,808	(3) 未払金	21,099
2 投資等		(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(1) 投資及び出資金	128,445	(5) 賞与引当金	50,485
(2) 貸付金	16,509	(6) その他	55
(3) 基金等	1,776,380	流動負債合計	962,592
(4) 長期延滞債権	173,527	負債合計	14,019,003
(5) その他	0	[純資産の部]	
(6) 回収不能見込額	△ 68,487	1 公共資産等整備国県補助金等	8,506,346
投資等合計	2,026,374	2 公共資産等整備一般財源等	18,603,690
3 流動資産		3 その他一般財源等	△ 2,344,029
(1) 資金	1,607,138	4 資産評価差額	79,237
(2) 未収金	113,387	純資産合計	24,845,244
(3) 販売用不動産	0	負債及び純資産合計	38,864,247
(4) その他	5,372		
(5) 回収不能見込額	△ 22,832		
流動資産合計	1,703,065		
4 繰延勘定	0		
資産合計	38,864,247		

※1 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	4,515 千円
②債務保証又は損失補償	35,206 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	千円
③その他	191,827 千円

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち、6,350,726千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産のうち、土地は2,179,264千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は21,292,664千円です。

※4 普通会計の売却可能資産の範囲は、平成21年度決算書の「財産に関する調書」で普通財産と位置づけている土地を掲載しています。

また、売却可能価額の算定方法は、平成21年1月1日現在固定資産評価基準に基づく標準地並びに路線価で行っています。

IV 平成 21 年度単体財務書類

2-2 行政コスト計算書 (P/L)

地方公共団体全体の行政コスト計算書

〔 自 平成21年4月 1日
自 平成22年3月31日 〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
1	(1)人件費	866,218	10.5%	68,886	139,821	110,287	122,979	65,433	7,915	274,615	76,282		0
	(2)退職手当等引当金繰入等	245,054	3.0%	22,721	45,959	36,658	22,276	28,398	0	82,043	6,999		0
	(3)賞与引当金繰入額	50,485	0.6%	5,690	9,065	4,344	3,177	4,230	526	18,374	5,079		0
	小 計	1,161,757	14.0%	97,297	194,845	151,289	148,432	98,061	8,441	375,032	88,360		0
2	(1)物件費	717,661	8.7%	83,319	113,348	124,192	179,656	70,761	15,743	127,258	3,384		0
	(2)維持補修費	42,279	0.5%	27,105	3,438	16	9,030	1,419	369	902	0		0
	(3)減価償却費	1,283,746	15.5%	645,041	89,891	25,911	47,713	390,239	12,682	72,269	0		0
	小 計	2,043,686	24.7%	755,465	206,677	150,119	236,399	462,419	28,794	200,429	3,384	0	0
3	(1)社会保障給付	2,917,362	35.2%		11,269	2,906,093	0						0
	(2)補助金等	1,525,973	18.4%	1,373	32,349	710,660	360,597	54,793	168,955	195,989	1,257		0
	(3)他会計等への支出額	167,258	2.0%	1,901	0	165,357	0	0	0	0	0		0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	135,513	1.6%	99,150	551	0	9,480	24,712	635	985	0		0
小 計	4,746,106	57.3%	102,424	44,169	3,782,110	370,077	79,505	169,590	196,974	1,257		0	
4	(1)支払利息	258,595	3.1%								258,595		
	(2)回収不能見込計上額	14,964	0.2%									14,964	
	(3)その他行政コスト	63,504	0.8%	9,249	0	53,565	65	0	0	0	0		625
	小 計	337,063	4.1%	9,249	0	53,565	65	0	0	0	258,595	14,964	625
経 常 行 政 コ ス ト a	8,288,612		964,435	445,691	4,137,083	754,973	639,985	206,825	772,435	93,001	258,595	14,964	625
(構 成 比 率)			11.6%	5.4%	49.9%	9.1%	7.7%	2.5%	9.3%	1.1%	3.1%	0.2%	0.0%

【経常収益】

1 使用料・手数料	122,631		27,595	3,844	11,853	731	1,148	0	11,058	0	0		0
2 分担金・負担金・寄附金	1,073,386		12,996	642	1,052,469	6,363	621	0	0	0	0		0
3 保 険 料	594,118				594,118								
4 事 業 収 益	424,795		113,813	0	0	295,005	15,977	0	0	0			
5 その他特定行政サービス収入	33,368		755	0	16,731	15,882	0	0	0	0			
6 他 会 計 補 助 金 等	1		0	0	0	0	1						
経 常 収 益 b	2,248,299		155,159	4,486	1,675,171	317,981	17,747	0	11,058	0	0		0
b/a	27.1%		16.1%	1.0%	40.5%	42.1%	2.8%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%		0.0%
(差引)純経常行政コスト a-b	6,040,313		809,276	441,205	2,461,912	436,992	622,238	206,825	761,377	93,001	258,595	14,964	625

IV 平成 21 年度単体財務書類

2-3 純資産変動計算書 (NWM)

地方公共団体全体の純資産変動計算書

〔 自 平成21年4月 1日
自 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	25,046,821	8,320,753	18,639,829	△ 1,913,761	0
純経常行政コスト	△ 6,040,313			△ 6,040,313	
一般財源					
地方税	1,290,814			1,290,814	
地方交付税	1,897,027			1,897,027	
その他行政コスト充当財源	293,404			293,404	
補助金等受入	2,214,332	491,354		1,722,978	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 15,136			△ 15,136	
公共資産除売却損益	81,575			81,575	
投資損失	0			0	
収益事業純損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	△ 2,517			△ 2,517	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			273,534	△ 273,534	
公共資産処分による財源増			△ 6,776	6,776	0
貸付金・出資金等への財源投入			131,603	△ 131,603	
貸付金・出資金等の回収等による財源増			△ 185,372	185,372	
減価償却による財源増		△ 305,761	△ 977,985	1,283,746	
地方債償還に伴う財源振替			728,857	△ 728,857	
資産評価替えによる変動額	79,237				79,237
無償受贈資産受入	0				0
その他	0	0	0	0	
期末純資産残高	24,845,244	8,506,346	18,603,690	△ 2,344,029	79,237

IV 平成 21 年度単体財務書類

2-4 資金収支計算書 (C/L)

地方公共団体全体の資金収支計算書

(自 平成21年4月 1日
自 平成22年3月31日)

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	1,025,312
物件費	789,927
社会保障給付	2,917,362
補助金等	1,526,598
支払利息	258,595
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	0
その他支出	119,615
支 出 合 計	6,637,409
地方税	1,275,935
地方交付税	1,897,027
国県補助金等	1,686,422
使用料・手数料	35,363
分担金・負担金・寄附金	1,056,727
保険料	582,443
事業収入	430,427
諸収入	136,589
地方債発行額	268,300
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	3,940
他会計補助金等	0
その他収入	240,335
収 入 合 計	7,613,508
経 常 的 収 支 額	976,099

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	1,191,833
公共資産整備補助金等支出	135,513
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
支 出 合 計	1,327,346
国県補助金等	527,910
地方債発行額	507,400
長期借入金借入額	0
基金取崩額	0
他会計補助金等	0
その他収入	54,350
収 入 合 計	1,089,660
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 237,686

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	67,153
基金積立額	21,845
定額運用基金への繰出支出	1,901
他会計等への公債費充当財源繰出支出	167,258
地方債償還額	968,598
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
収益事業純支出	0
その他支出	0
支 出 合 計	1,226,755
国県補助金等	0
貸付金回収額	67,000
基金取崩額	0
地方債発行額	58,300
長期借入金借入額	0
公共資産等売却収入	88,351
他会計補助金等	1
収益事業純収入	0
その他収入	84,132
収 入 合 計	297,784
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 928,971

翌年度繰上充用金増減額(短期借入金増減額)	0
当年度資金増減額	△ 190,558
期首資金残高	1,797,696
期末資金残高	1,607,138

※1 上記の他、県民税等の受け入れに伴う歳計外現金の収入額74,000千円
(県民税等の返還に伴う支出額68,121千円)があります。

V 平成21年度連結財務書類

3-1 連結貸借対照表 (B/S)

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	22,210,846	①普通会計地方債	5,837,379
②教育	3,019,466	②公営事業地方債	5,983,709
③福祉	318,082	地方公共団体計	11,821,088
④環境衛生	2,875,874	(2) 関係団体	
⑤産業振興	6,128,953	①一部事務組合・広域連合地方債	598,503
⑥消防	60,482	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	1,653,055	③第三セクター等長期借入金	0
⑧収益事業	0	関係団体計	598,503
⑨その他	0	(3) 長期未払金	39
有形固定資産合計	36,266,758	(4) 引当金	1,366,883
(2) 無形固定資産	388	(うち退職手当等引当金)	1,364,366
(3) 売却可能資産	94,170	(うちその他の引当金)	2,517
公共資産合計	36,361,316	(5) その他	0
		(うち他会計借入金)	0
2 投資等		固定負債合計	13,786,513
(1) 投資及び出資金	128,445	2 流動負債	
(2) 貸付金	16,509	(1) 翌年度償還予定額	
(3) 基金等	1,870,608	①地方公共団体	890,953
(4) 長期延滞債権	173,704	②関係団体	134,444
(5) その他	0	翌年度償還予定額計	1,025,397
(6) 回収不能見込額	△ 68,487	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0
投資等合計	2,120,779	(3) 未払金	22,488
		(4) 翌年度支払予定退職手当	0
3 流動資産		(5) 賞与引当金	56,713
(1) 資金	1,702,957	(6) その他	55
(2) 未収金	113,744	流動負債合計	1,104,653
(3) 販売用不動産	0	負債合計	14,891,166
(4) その他	5,372		
(5) 回収不能見込額	△ 22,832	[純資産の部]	
流動資産合計	1,799,241	1 公共資産等整備国庫補助金等	8,766,243
		2 公共資産等整備一般財源等	19,095,703
4 繰延勘定	0	3 他団体及び民間出資分	0
		4 その他一般財源等	△ 2,563,193
資産合計	40,281,336	5 資産評価差額	91,417
		純資産合計	25,390,170
		負債及び純資産合計	40,281,336

※1 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	4,515 千円
②債務保証又は損失補償	35,206 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	千円
③その他	191,827 千円

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち、6,876,197千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産のうち、土地は2,256,203千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は22,462,034千円です。

※4 普通会計の売却可能資産の範囲は、平成21年度決算書の「財産に関する調書」で普通財産と位置づけている土地を掲載しています。

また、売却可能価額の算定方法は、平成21年1月1日現在固定資産評基準に基づく標準地並びに路線価で行っています。

V 平成21年度連結財務書類

3-2 連結行政コスト計算書 (P/L)

連結行政コスト計算書

〔 自 平成21年4月 1日
自 平成22年3月31日 〕

【経常行政コスト】

(単位:千円)

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
1 (1)人件費	972,735	9.4%	68,886	139,821	141,678	177,674	65,433	7,915	294,752	76,576			0
(2)退職手当等引当金繰入等	285,771	2.8%	22,721	45,959	48,152	46,372	28,398	0	87,170	6,999			0
(3)賞与引当金繰入額	56,713	0.5%	5,690	9,065	6,263	6,711	4,230	526	19,130	5,098			0
小 計	1,315,219	12.7%	97,297	194,845	196,093	230,757	98,061	8,441	401,052	88,673			0
2 (1)物件費	826,699	8.0%	83,319	113,348	151,702	259,442	70,761	15,743	128,962	3,422			0
(2)維持補修費	56,405	0.5%	27,105	3,438	22	23,150	1,419	369	902	0			0
(3)減価償却費	1,356,357	13.1%	645,041	89,891	26,383	119,612	390,239	12,682	72,509	0			0
小 計	2,239,461	21.6%	755,465	206,677	178,107	402,204	462,419	28,794	202,373	3,422	0		0
3 (1)社会保障給付	4,761,518	46.0%		11,269	4,750,249	0							0
(2)補助金等	1,537,328	14.8%	1,373	32,349	712,494	361,451	54,793	168,955	204,647	1,266			0
(3)他会計等への支出額	9,617	0.1%	1,901	0	7,716	0	0	0	0	0			0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	135,513	1.3%	99,150	551	0	9,480	24,712	635	985	0			0
小 計	6,443,976	62.2%	102,424	44,169	5,470,459	370,931	79,505	169,590	205,632	1,266			0
4 (1)支払利息	271,708	2.6%									271,708		
(2)回収不能見込計上額	14,997	0.1%										14,997	
(3)その他行政コスト	70,495	0.7%	9,249	0	60,556	65	0	0	0	0			625
小 計	357,200	3.4%	9,249	0	60,556	65	0	0	0	0	271,708	14,997	625
経 常 行 政 コ ス ト a	10,355,856		964,435	445,691	5,905,215	1,003,957	639,985	206,825	809,057	93,361	271,708	14,997	625
(構 成 比 率)			9.3%	4.3%	57.0%	9.7%	6.2%	2.0%	7.8%	0.9%	2.6%	0.1%	0.0%

【経常収益】

1 使用料・手数料	200,451		27,595	3,844	11,853	78,551	1,148	0	11,058	0	0		0
2 分担金・負担金・寄附金	2,281,154		12,996	642	1,988,428	6,363	621	0	7,929	0	0		0
3 保 険 料	594,118				594,118								
4 事 業 収 益	424,795		113,813	0	0	295,005	15,977	0	0	0			0
5 その他特定行政サービス収入	34,456		755	0	17,819	15,882	0	0	0	0			0
6 他 会 計 補 助 金 等	1		0	0	0	0	1	0	0	0			0
経 常 収 益 b	3,534,975		155,159	4,486	2,612,218	395,801	17,747	0	18,987	0	0		0
b/a	34.1%		16.1%	1.0%	44.2%	39.4%	2.8%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%		0.0%
(差引)純経常行政コスト a-b	6,820,881		809,276	441,205	3,292,997	608,156	622,238	206,825	790,070	93,361	271,708	14,997	625

V 平成 21 年度連結財務書類

3-3 連結純資産変動計算書 (NWM)

連結純資産変動計算書

〔 自 平成21年4月 1日
自 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	他団体及び 民間出資分	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	25,532,140	8,596,776	19,091,065	0	△ 2,170,206	14,505
純経常行政コスト	△ 6,820,881				△ 6,820,881	
一般財源						
地方税	1,290,814				1,290,814	
地方交付税	1,897,027				1,897,027	
その他行政コスト充当財源	303,750				303,750	
補助金等受入	3,045,805	491,354			2,554,451	
臨時損益						
災害復旧事業費	△ 15,136				△ 15,136	
公共資産除売却損益	81,575				81,575	
投資損失	0				0	
収益事業純損失	0				0	
損失補償等引当金繰入等	△ 2,517				△ 2,517	
科目振替						
公共資産整備への財源投入		0	276,409		△ 276,409	
公共資産処分による財源増		0	△ 6,776		6,776	0
貸付金・出資金等への財源投入		0	134,075		△ 134,075	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 185,417		185,417	
減価償却による財源増		△ 321,887	△ 1,034,470		1,356,357	
地方債償還に伴う財源振替			820,136		△ 820,136	
出資の受入・新規設立	0			0	0	
資産評価替えによる変動額	76,912					76,912
無償受贈資産受入	0					0
その他	681	0	681	0	0	
期末純資産残高	25,390,170	8,766,243	19,095,703	0	△ 2,563,193	91,417

V 平成 21 年度連結財務書類

3-4 資金収支計算書 (C/L)

連結資金収支計算書

〔 自 平成21年4月 1日
自 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	1,150,932
物件費	898,965
社会保障給付	4,761,519
補助金等	1,537,952
支払利息	271,708
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	0
その他支出	140,679
支 出 合 計	8,761,755
地方税	1,275,935
地方交付税	1,897,027
国県補助金等	2,517,895
使用料・手数料	113,212
分担金・負担金・寄附金	2,264,495
保険料	582,443
事業収入	430,427
諸収入	146,369
地方債発行額	268,300
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	14,312
他会計補助金等	0
その他収入	241,848
収 入 合 計	9,752,263
経 常 的 収 支 額	990,508

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	1,194,708
公共資産整備補助金等支出	135,513
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	0
支 出 合 計	1,330,221
国県補助金等	527,910
地方債発行額	507,400
長期借入金借入額	0
基金取崩額	0
他会計補助金等	0
その他収入	54,350
収 入 合 計	1,089,660
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 240,561

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	67,153
基金積立額	36,934
定額運用基金への繰出支出	1,901
他会計等への公債費充当財源繰出支出	9,617
地方債償還額	1,088,612
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
収益事業純支出	0
その他支出	0
支 出 合 計	1,204,217
国県補助金等	0
貸付金回収額	67,000
基金取崩額	0
地方債発行額	58,300
長期借入金借入額	0
収益事業純収入	0
公共資産等売却収入	88,351
他会計補助金等	1
その他収入	84,314
収 入 合 計	297,966
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 906,251

翌年度繰上充入金増減額(短期借入金増減額)	0
当年度資金増減額	△ 156,304
期首資金残高	1,859,261
経費負担割合変更に伴う差額	
期末資金残高	1,702,957

※1 上記の他、県民税等の受け入れに伴う歳計外現金の収入額74,000千円
(県民税等の返還に伴う支出額68,121千円)があります。

VI 財務書類の分析

1 分析の視点と指標

財務書類の作成にあたっては、まず、地方公共団体の財務状況をいかなる視点から分析するかを特定することが必要です。

地方公共団体の財務書類の利用者としては、広く住民、議会、地方債への投資家、行政内部者（首長などの執行機関）、職員、その他外部利用者（メディア等）など多様な主体が挙げられますが、地方公共団体の説明責任は第一義的に住民に対して果たされるべきものであることから、ここでは、住民を代表する利用者の関心（ニーズ）に基づく分析のあり方を説明することとします。

住民は納税者であり行政サービスの受益者です。したがって、住民が地方公共団体の財務状況に対して関心を持つ関心事項は、「将来にわたって安定的にサービスを受けることができるか、それを可能にする財政状況か」にあるといえます。

これに対しては、既に、現行の歳入歳出決算に関する経常収支比率や財政力指数、さらに財政健全化法の健全化判断比率（実質収支比率、連結実質収支比率、実質公債費比率、将来負担比率）などの各指標に基づく分析が行われ、決算カードなどを通じて広く公表されていますので、財務書類の分析においては、これら既存の財政分析に加えて、住民等にとって有用な、どのような情報を示すことができるかという点が重要です。

このような観点からは、財務書類の分析の視点とこれに関する指標は、以下のとおり整理することができます。

分析の視点	住民等のニーズ	指 標
①資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるのか	ア 住民一人当たりの資産額 イ 有形固定資産の行政目的別割合 ウ 歳入額対資産比率 エ 資産老朽化比率
②世代間公平性	将来世代と現世代との負担は適切か	ア 純資産比率 イ 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）
③持続可能性 （健全性）	財政に持続可能性があるか （どれくらい借金があるのか）	ア 住民一人当たりの負債額 イ 基礎的財政収支 （関係指標）健全化判断比率
④効率性	行政サービスは効率的に提供されるか	ア 住民一人当たりの行政コスト イ 住民一人当たりの人件費・物件費等 ウ 行政コスト対公共資産比率

分析の視点	住民等のニーズ	指 標
⑤弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	行政コスト対税込等比率 (関係指標) 経常収支比率、実質公債費比率
⑥自律性	歳入はどれくらい税金等で賄われているか(受益者負担の水準はどうなっているか)	受益者負担の割合 (関係指標) 財政力指数

①資産形成度

資産形成度は、「将来世代に残る資産はどれくらいあるのか」といった住民の関心(ニーズ1)に基づくものです。

資産に関する情報は、歳入歳出決算書に添付される財産に関する調書(地方自治法施行令第166条第2項、同施行規則第16条の2)においても、公有財産(土地及び建物、山林、動産、物権、無体財産権、有価証券、出資による権利、不動産の信託の受益権)、物品、債権、基金の種別に提供されます。しかし、土地及び建物、山林は地積や面積で測定され、動産も個数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の価値に関する情報を得ることはできません。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表示しており、これを有形固定資産の行政目的別割合や歳入額対資産比率などの指標を用いてさらに分析することにより、住民に対して新たな情報を提供するものといえます。

②世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」といった住民の関心(ニーズ2)に基づくものです。これは、貸借対照表上の資産、負債、純資産の対比によって明らかにされるものであり、財務書類特有の分析の視点です。

将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設などの資産形成に充てることのできるものであり、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされ、これにより受益と負担のバランスが保たれるよう配慮されています(地方財政法第5条、第5条の2)。

貸借対照表は、このような財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものであり、純資産比率や社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)が分析指標として挙げられます。

③持続可能性（健全性）

持続可能性（健全性）は、「財政に持続可能性があるのか（どのくらい借金があるのか）」という住民の関心（ニーズ3）に基づくものであり、財政運営に関する本質的な視点です。これに対しては、第一に、財政健全化法の健全化判断比率（実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）による分析が行われますが、これに加えて財務書類も二つの観点から有用な情報を提供することができます。

地方公共団体の負債に関する情報については、現行の予算に関する説明書においても、債務負担行為額及び地方債現在高についてそれぞれ調書が添付されていますが（地方自治法施行令第144条、同法施行規則第15条の2）、貸借対照表においては、このほか退職手当引当金や未払金など発生主義により全ての負債を捉えることとなります。貸借対照表では、住民一人当たり負債額を分析指標として用いることができます。

財政の持続可能性に関する指標としては、基礎的財政収支（プライマリーバランス）が挙げられます。これは、近年の国の財政構造改革等において財政の持続可能な財政バランスの現実のために用いられることが多い指標です。地方公共団体の財務書類においては、資金収支計算書を通じて情報が提供されますので、これを分析指標として用いることができます。

④効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」といった住民の関心（ニーズ4）に基づくものです。地方自治法においても「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めると共に、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」とされているものであり（同法第2条第14項）、財政の持続可能性と並んで住民の関心が高い視点です。

行政の効率性については、既存の財政分析では十分な情報が示されているとはいえ、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に効率性の分析が行われているものと考えられます。この点、行政コスト計算書は、地方公共団体の経常的な行政活動に係る人件費や物件費などの費用を、発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠の情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たりの行政コストや行政コスト対公共資産比率などの指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

⑤弾力性

弾力性は、「資産形成を行う余裕はどのくらいあるのか」といった住民の関心（ニーズ5）に基づくものです。

財政の弾力性については、一般に、経常収支比率（経常経費充当一般財源の経常一般財源総額に占める比率）などが用いられますが、財務書類（改訂モデル）においても、弾力性の分析が可能です。

すなわち、純資産変動計算書において、地方公共団体の資産形成を伴わない経常的な行政活動にかかる純経常行政コストに対して、地方税、地方交付税などの当該年度の一般財源等がどれだけ充当されているか（行政コスト対収等比率）を見ることができる。これは、当該団体がインフラ資産の形成や施設の建設などの資産形成を行う財源的余裕度がどれだけあるかを示すものといえます。

⑥自律性

自律性は、「歳入はどれくらい税金等でまかなわれているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」といった住民の関心（ニーズ6）に基づくものです。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、歳入歳出決算における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することができますので、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

2 分析の手法

1及び2で述べてきた財務書類から読み取れる情報（財務書類で測定された数値）や各指標については、何らかの他の測定結果と比較することによってより適切な解釈を行うことができます。また、行政目的（分野）別あるいは事業別・施設別などのセグメント情報を用いることによってより詳細な分析を行うことができます。

分析の手法としては、以下に掲げる経年比較、類似団体比較、基準値（目標値）比較、セグメント分析が挙げられますが、これらの手法を適切に選択して分析に用いていくことが重要です。

（1）経年比率

経年比率は、当期の財務書類の数値を過年度の数値と比較する手法です。例えば、貸借対照表上に表される資産の額は、その数値自体が決定的な意味を有するものではなく、これを過年度の数値と比較することによって資産形成の傾向が明らかになります。

数値の推移から傾向を読み取るためには、単に前年度との比較を行うのみならず、少なくとも5年程度の期間を対象として分析を行うことが必要といえますが、次に述べる「4 住民等のニーズも踏まえた分析」においては、便宜的に3年間を対象とした経年比較を行っています。

また、地方公共団体を取り巻く環境の変化、すなわち市町村合併や地方財政制度の変化などの影響も受けることにも留意が必要です。

（2）類似団体比較

これは、同一時点において当該団体の数値や指標を類似団体と比較する手法です。類似団体の選定に当たっては、基本的に、都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、一般市町村という類型によることができますが、特に、都道府県、一般市町村にあってはさらに人口規模、財政力などを考慮することが必要です。また、いくつかの類似団体と個別に比較するほかにも、類似団体平均値との比較を行うことも可能です。なお、住民に対しては、近隣団体との比較も身近な情報として有用な場合もあります。

（3）基準値（目標値）比較

これは、指標の数値を基準値（目標値）と比較するものです。このようなものには、財政健全化法の健全化判断比率である実質公債費比率について25%が早期健全化基準として明確に定められているものや、何々比率については何%未満が望ましいなど目標値として参考されるものがあります。

財務書類の各種指標にかかる目標値については、今後の各地方公共団体における財務書類データの蓄積と分析の積み重ねに待つところが多いといえます。

（4）セグメント分析

企業会計において、セグメント情報とは、連結財務諸表の作成に際して、連結集団の多角化した

事業内容に関する詳細な財務情報を提供するため、事業の種類別、親会社及び子会社の所在地別等の区分単位（セグメント）に分けたものとされます。

地方公共団体については、その担う行政の範囲は、教育、福祉、環境衛生、産業振興等極めて多岐にわたるものであり、改訂モデルでは貸借対照表及び行政コスト計算書の中で行政目的別の財務情報が開示されますし、連結財務書類の作成においては、様々な連結内訳表が示されます。また、財務書類のデータを加工することにより、事業別・施設別の財務書類を作成することも可能です。

これらのセグメント情報を分析することで、特に施策の見直しなどに当たって有用な情報を得ることができます。

（５）分析の留意点

２で述べた各種指標は、地方公共団体の資産形成度、世代間公平性、持続可能性、効率性といった分析の視点からの評価を行う際に有用なものです。しかかしながら、ある指標の数値の増減のみで評価を行うのではなく、地方公共団体を取り巻く環境等も併せて評価すべき場合があります。例えば、住民一人当たりの資産額の数値が、経年比率において増加している場合には、一般には、将来の行政サービス提供に用いることができる資産形成が進み、資産の蓄積がなされたと評価することができますが、当該団体が資産圧縮に取り組む必要がある場合等には、住民一人当たりの資産額の減少が評価されるべき場合もあります。したがって、指標の分析に当たっては、各団体の実情も十分に踏まえた評価を行うことが必要です。

また、財務書類を適切に評価するためには、各分析の視点を総合的に評価することも必要です。上記の例では、資産形成度のほか、世代間公平性や効率性の各種指標も合わせた評価を行うことにより、より適正な評価を行うことができます。

Ⅶ 川棚町における財務書類の分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

- 社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%) = 純資産合計÷公共資産合計×100
- 社会資本形成の将来世代負担比率(%) = 地方債残高÷公共資産合計×100

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。

また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代（将来世代）によって負担する割合を見ることができます。

公共資産に占める純資産の割合が高ければ、これまでの世代が負担した税金等で形成された資産から将来にわたってサービスが受けられるため、将来世代の負担が少なく、逆に地方債の割合が高いほど、現在使用する資産を将来納付される税金等（将来世代の負担）により形成していることになるため、将来世代の負担が大きいといえます。

将来世代への負担を考えた場合、純資産の割合が高い方が、財政的には安全性が高いといえます。

しかし、道路や施設などの公共施設は、将来にわたって住民に利用されるものであることから、世代間の負担の公平という観点からは、純資産の割合が高い方が良いとはいいきれません。

一般に、社会資本形成の過去及び現世代負担比率が50%～90%の間、社会資本形成の将来世代負担比率は15%～40%の間が標準といわれています。

(単位：百万円)

項 目	川 棚 町	類似団体 A	類似団体 B
公共資産合計	22,487	29,866	16,196
純資産合計	17,565	26,573	14,425
地方債残高	6,395	5,443	4,078
過去及び現世代負担比率	78.11%	88.97%	89.07%
将来世代負担比率	28.44%	18.22%	25.18%

※いずれも貸借対照表の数値を使用しています。

※なお、社会資本形成の財源とならない地方債も含まれるため、合計額は100%とはなりません。

(2) 歳入総額対資産比率

$$\bullet \text{歳入総額対資産比率 (年)} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

この比率により、これまで資本的支出に重点を置いてきたのか、費用的支出に重点を置いてきたのかがわかります。また、この比率は年数が多いほど、社会資本整備が進んでいると考えられますが、歳入規模に比して過度の社会資本整備を行っている場合は今後の社会資本の維持管理負担が大きくなり、将来の財政運営を圧迫するおそれもありますので、必ずしも比率が高ければ良いとはいえません。

歳入総額対資産比率の平均的な値は、3年～7年の間といわれています。

(単位：百万円)

項目	川 棚 町	類似団体 A	類似団体 B
歳入総額	5,701	6,858	5,475
資産合計	25,226	34,453	20,014
歳入総額対資産比率	4.4年	5.0年	3.7年

※「資産合計」は貸借対照表の数値を使いますが、「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算したものとなります。

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

通常、生活インフラ・国土保全、教育が大きい割合を占めますが、団体によってかなりバラつきが見られます。

(単位：百万円)

項目	川 棚 町		類似団体 A		類似団体 B	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
①生活インフラ・国土保全	12,315	54.97	14,336	48.42	3,712	23.07
②教育	3,019	13.47	8,729	29.49	8,015	49.80
③福祉	312	1.39	867	2.93	392	2.44
④環境衛生	4	0.02	269	0.91	350	2.17
⑤産業振興	5,043	22.51	3,743	12.64	71	0.44
⑥消防	61	0.27	189	0.64	108	0.67
⑦総務	1,651	7.37	1,472	4.97	3,445	21.41
有形固定資産合計	22,405	100.00	29,605	100.00	16,093	100.00

(4) 資産老朽化比率

$$\text{●資産老朽化比率 (\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{(有形固定資産合計 - 土地 + 減価償却累計額)}} \times 100$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

この比率が高い場合は、償却資産が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための投資が必要となる可能性が高くなります。

資産老朽化比率の平均的な値は、35%～50%程度といわれています。

(単位：百万円)

項目	川 棚 町	類似団体 A	類似団体 B
減価償却累計額	16,359	20,629	10,242
有形固定資産合計	22,405	29,605	16,093
土地	1,767	5,491	3,773
資産老朽化比率	44.22%	46.11%	45.39%

※いずれも貸借対照表又は貸借対照表の注記の数値を使用しています。

(5) 受益者負担比率

$$\text{●受益者負担比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} \times 100$$

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、自治体の行政サービスに要したコストに対して受益者が直接的に負担する使用料・手数料や分担金・負担金などの割合を見ることができます。

また、受益者が負担しない部分については、町税や地方交付税、補助金等により賄うことになります。

受益者負担比率の平均的な値は、2%～8%の間といわれています。

(単位：百万円)

項目	川 棚 町	類似団体 A	類似団体 B
経常収益	208	246	98
経常行政コスト	5,269	6,096	4,262
受益者負担比率	3.95%	4.04%	2.30%

※いずれも行政コスト計算書の数値を使用しています。

(6) 行政コスト対公共資産比率

$$\bullet \text{行政コスト対公共資産比率 (\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかがわかります。

この比率が低い場合は、社会資本整備が進んでいるともいえますが、行政サービスの水準に比して社会資本が過剰である可能性もあります。

逆に、この比率が高い場合は、少ない社会資本で効率的に行政サービスを行っているともいえますが、社会資本整備が不足している可能性もあります。

行政目的ごとの比率はかなりバラつきがあるものの、全体での平均的な値は10%~30%程度といわれています。

(単位：百万円)

項目	川 棚 町	類似団体 A	類似団体 B
経常行政コスト	5,269	6,096	4,262
公共資産	22,487	29,866	16,196
行政コスト対公共資産比率	23.43%	20.41%	26.32%

※「経常行政コスト」は行政コスト計算書の数値を、「公共資産」は貸借対照表の数値を使用しています。

(7) 行政コスト対税収等比率

$$\bullet \text{行政コスト対税収等比率 (\%)} = \text{純経常行政コスト} \div \{ \text{一般財源} + \text{補助金等受入} \\ (\text{その他一般財源等の列}) \} \times 100$$

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることにより、純経常行政コストに対しどれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

臨時損益や資産評価差額などの臨時的な要因を除くと、純資産の増減は、純経常行政コストと一般財源及び補助金受入とのバランスで決定するため、この比率が100%を下回っている場合は、純資産が増加していることを意味し、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、純資産が減少していることを意味し、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表しています。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90%～110%程度といわれています。

(単位：百万円)

項目	川 棚 町	類似団体 A	類似団体 B
純経常行政コスト	5,061	5,850	4,165
一般財源	3,481	5,244	3,673
補助金等受入（その他一般財源等の列）	792	550	406
行政コスト対税収等比率	118.44%	100.97%	102.11%

※「純経常行政コスト」は行政コスト計算書の数値を、「一般財源」・「補助金等受入」は純資産変動計算書の数値を使用しています。

(8) 地方債の償還可能年数

$$\bullet \text{地方債の償還可能年数 (年)} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額 (地方債発行額及び基金取崩額を除く)}$$

自治体の負っている地方債を、経常的に確保できる資金で返済した場合、何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

自治体の負っている借金を返済するには、何らかの形で資金（返済原資）を確保しなければなりません。また、安定的に返済を行っていかねばなりませんので、返済原資としては経常的に確保できる資金である必要があります。

地方債の償還可能年数の平均的な値は、3年～9年の間といわれています。

(単位：百万円)

項目	川 棚 町	類似団体 A	類似団体 B
地方債残高	6,395	5,443	4,078
経常的収支額	944	1,630	877
(控除) 地方債発行額	268	206	199
(控除) 基金取崩額	1	10	263
地方債の償還可能年数	9.5年	3.8年	9.8年

※「地方債残高」は貸借対照表の数値を、「経常的収支額」は資金収支計算書の数値を使用しています。

(9) 住民一人当たり財務書類の金額（主な項目）

貸借対照表や行政コスト計算書自体では、団体の人口規模等により単純な他団体比較が困難ですが、貸借対照表や行政コスト計算書の各項目の金額を住民一人当たりで算出することにより、他団体との比較がしやすくなります。（2010年国勢調査時点人口 14,660人）

（単位：千円）

項 目	川 棚 町	類似団体 A	類似団体 B
公共資産	1,534	1,753	900
資産合計	1,721	2,022	1,113
地方債	436	319	227
負債合計	523	462	311
純資産合計	1,198	1,560	802
経常行政コスト	359	358	237
経常収益	14	15	5
純経常行政コスト	345	343	232